



2021年度 八条コミュニティ防災ワークショップ(成果編)

5. まとめ(発表)と今後の進め方

グループ討議のテーマ決め

昨年のワークショップで決めた4つの目標の中から、参加者で優先度の高いと思われる内容を2つ選び、今回のワークショップのテーマとしました。

参加者は目標(2)と目標(3)をテーマに選び、グループ討議を実施しました。

(1) 市の指定緊急避難場所に至る避難経路に危険があること。
(2) 市の指定緊急避難場所の収容人数に不安があること。

(3) 自助による避難行動を決める取り組み(=マイ避難カードの作成)の推進が必要であること
(4) 避難や防災に関わる普及・啓発活動、取り組みの推進が必要であること。

(5) 高齢者等への避難支援に課題があること。

(6) 行政区・地域コミュニティでの防災活動及び連携強化・体制の整備が必要であること。

(1) 区民が地域の災害リスクを知り、早く、安全な避難行動が実践されている。

(2) 災害に備え、一人ひとりが防災知識を身につけ、避難の方法を知っている。

(3) 高齢者等への避難が行える支援体制が確立されている。

(4) 区・八条コミュニティでの防災活動及び連携強化・体制が整っている。

グループワークの結果(対応策)

目標(2) 災害に備え、一人ひとりが防災知識を身につけ、避難の方法を知っている

【検討結果】自宅周辺の危険な場所や避難可能な場所等を把握したうえで、マイ避難カードを全世帯で作成し市民総参加訓練等の機会を活用し、マイ避難カードに沿った安全確保行動を行う

ステップ	具体的な取り組み方法	誰が	どのように	いつまでに
1	・危険個所を確認 ・防災知識の習得	・区長、区役員、隣保長、自主防災組織、自警団	・防災マップの全戸配布 ・防災マップや聞き取りによって危険個所の確認を行う ・防災学習会や出前講座を開催する。	2021年度中 ⇒今年度中に防災マップ配布や防災学習の機会を作るためには、年内にスケジュールを立て、準備すること
2	・マイ避難カード作成(全世帯)	・区長、区役員、自主防災組織、隣保長、育成会、高齢クラブが連携して推進する。 ⇒各区で上記組織を中心に推進体制を整え、八条コミュニティ全体での取り組みにつなげる	・隣保単位で作成に取り組む機会を作る ・区の行事がある時に必ずマイ避難カードの啓発を行い、定例の役員会や総会で区長から取組内容や進捗状況について説明、把握する	2022年出水期前まで ⇒3月の総会で方針を決定するためには、事前に関係組織で役割等を調整しておくこと
3	・訓練の実施	・区長、区役員、自主防災組織、隣保長、育成会、高齢クラブ	・市民総参加訓練でマイ避難カードに沿った安全確保行動を行う	令和4年度市民総参加訓練まで ⇒市民総課訓練で検証するために、逆算してスケジュールを立てる必要がある。各組織で連携するための会合、方針を決定する時期 等

【マイ避難カード作成のポイント】

・在宅避難、分散避難について

⇒自宅の災害リスクが低い、自宅2階以上で安全が確保できる方は、まず崖とは離れた2階で安全を確保する「在宅避難」を検討してください。次に自宅2階でも安全確保できない方は、安全なところにある親戚・知人宅・ホテル・旅館・車中避難などを積極的に検討してください。在宅避難、分散避難の選択肢がない方は迷わず指定緊急避難場所へ避難してください。

・マイ避難カードのデジタル化について

⇒スマートフォンアプリ「ひょうご防災ネット」でマイ避難カードの作成ができます。設定した避難のタイミングでアプリが通知してくれます。

グループワークで出た意見

◆具体的な取組み方法

- ・自宅周辺の危険な場所を知っておく
- ・マイ避難カードを再度配布し、作成を促す
- ・避難場所マップの作成(避難可能な場所)
- ・避難が必要となる2日前から区より区民へ危険内容と避難ルートの周知を行う
- ・区の会議、集まり等で必ずマイ避難カード作成を啓発する
- ・防災マップを各自よく理解しておく

◆誰が

- ・地区役員、関係団体、自主防災会会長、中年会等が連携して
- ・隣保長中心に隣保単位で
- ・自警団、育成会
- ・高年クラブ

◆どのように

- ・定例会で役員に周知徹底し、区内会合、行事等で必ず話題とする
- ・防災マップの全戸配布
- ・まずはお隣を知ること
- ・アンケートと聞き取りによる情報収集
- ・区内でワークショップを行う

◆いつまでに

- ・令和4(2022)年8月最終日曜日の市民総参加訓練まで
- ・組織的に随時行う

★「誰が」「いつまでに」「どのように」を明確にし、そこから逆算しスケジュールを立てることが重要

グループワークの結果(対応策)

目標(3) 高齢者等への避難が行える支援体制が確立されている

【検討結果】 真に地域による支援が必要となる方を把握し、避難行動要援護者名簿を整理したうえで、個別避難計画を策定する。また、避難支援者、当事者を含め、計画に沿い定期的に訓練(規模は問わない)を実施する。(マイ避難カードに基づく)

ステップ	具体的な取り組み方法	誰が	どのように	いつまでに
1	・要援護者の実態把握 ・要援護者の名簿作成 ⇒すでに取り組んでいる区もあるため、進捗状況を関係者で共有する	・区役員、隣保長 ⇒区長の他、区の福祉部門(民生委員)が要援護者の情報を保有しているため、防災部門との情報共有が重要	・近隣住民の日常的な声掛けや区役員の訪問により、支援が必要な方を把握する ・真に支援が必要な方の名簿作成	・2021年度(2022年3月)まで ⇒名簿の作成の際、まずは関係組織で避難支援に必要な配慮すべきことなどの情報共有を行う
2	・個別避難計画の作成	・区長、自主防災会、民生委員、隣保長	・関係組織が連携し、支援担当者、避難方法を決めた個別支援計画を作成する(支援担当者は状況のわかる近所の方が望ましい)	・2022年出水期前まで ⇒3月の総会で方針を決定する場合、事前に関係組織でどのように進めていくかを調整しておく必要がある
3	・避難訓練の実施	・区長、自主防災会、支援担当者	・避難支援関係者※で避難訓練を実施する ⇒訓練を実施し、避難方法は実効性があるか、避難に必要な情報不足がないか等を確認	・2022年市民総参加訓練まで ⇒訓練で課題が出た場合、計画を見直す

【避難行動要援護者について】

・支援する側はどこまで支援するのか

⇒避難場所へ送り、安全が確保されるまでを担い、避難場所での生活の支援方法や本人の状況等については避難場所スタッフに引き継ぐ。

・名簿の情報や個別支援計画はどこまで共有すればよいか

⇒対象の方の情報を支援に関わる人で共有してください。なお、市が毎年2回、区長、民生委員、消防団に提供している避難行動要援護者名簿(ピンクの名簿)に記載がある方は避難支援関係者※への情報公開については同意されています。

※避難支援関係者とは・・・「住民自治組織、自主防災組織、民生委員、児童委員、消防団その他の避難支援等の実施に携わる関係者」(豊岡市災害時要援護者名簿に関する条例)

グループワークで出た意見

◆具体的な取組み方法

- ・隣近所の人々の状況を把握すること。
 - ・各区で高齢者の調査を行う
 - ・支援に必要な情報収集を行う
 - ・名簿(支援が必要な方)を作成し、担当者を割り当てる
- ⇒すでに個別支援計画の作成に取り組んでいる区もあるため、個別支援計画の進捗状況を関係者で共有する。区の防災部門と福祉部門での連携は重要であるため、情報共有を定期的に行う
- ・高齢者が自ら依頼できる連絡先を決めておく
 - ・避難支援訓練

◆誰が

- ・近隣の人
- ・自警団、消防団員、民生委員
- ・元気な高齢者(老老支援は必要)

◆どのように

- ・高齢者への日頃からの声掛け
- ⇒日々の声かけが重要ではあるが、日々の声かけと言っても、実施効力や有無が見えるように声掛けする内容を具体化することも必要(あいさつ程度の声かけではなく、身内の訪問頻度、体調のことなど)
- ・関係者の定期的な会合
 - ・区長⇒組長⇒世帯主の順で声をかけ、支援が必要な方がいないか情報収集する
 - ・名簿作成のため、要援護者の支援基準を決める(地区としての)
 - ・支援者側だけが「高齢者の支援をどうするか？」と悩むのではなく、高齢者や障害者の方も、災害時にどのように行動するか、家族や親族でどのように支援するか等を検討し、支援者・当事者と相互での役割分担を明確にすることが必要。

◆いつまでに

- ・新年度開始(2022年4月)まで
- ・市民総参加訓練(2022年8月最終日曜日)まで
- ・今年度(2021年度)は区内で組織作り・役割分担・隣保単位での情報収集、来年度(2022年度)に計画作成し訓練の実施

参考

目標(2) 災害に備え、一人ひとりが防災知識を身につけ、避難の方法を知っている

グループA

納屋、上佐野、佐野、九日市上町

具体的な 取り組み方法	誰が	どのように	いつまでに
<p>地区の自治会・町内会 と連携して 防災マップを作成し、作成 主様へ</p> <p>避難マップの作成 過程を公開</p> <p>自治会に防災マップを 配布し、自治会 員への周知</p> <p>避難マップを2日前 に区民に配布し、避難内容 と避難ルートの周知を 行う。</p> <p>防災訓練</p>	<p>地区役員 関係団体</p> <p>自主防災会会長</p> <p>中年会等</p>	<p>町内、 町内会、どうし 知ると</p> <p>自分自身でシミュレー ションを行う。 知る</p> <p>防災マップを利用して 現状確認</p> <p>防災マップを参考に、 避難ルートを考える</p> <p>アンケートとインタビューによる 情報収集。</p> <p>地区の 過去の災害を知る</p> <p>区民ワークショップ</p> <p>消防(西)区署に 防災マップを提出す ることも</p>	<p>定期的に随時行う</p>

グループB

九日市中町、九日市下町、妙楽寺、弥栄、塩津

具体的な 取り組み方法	誰が	どのように	いつまでに
<p>防災マップを 作成し、作成 過程を公開</p> <p>市の防災担当者から 講話をもらう</p> <p>防災マップを作成 し、自治会に 配布し、自治会 員への周知</p> <p>自治会に防災マップを 配布し、自治会 員への周知</p> <p>自治会に防災マップを 配布し、自治会 員への周知</p> <p>自治会に防災マップを 配布し、自治会 員への周知</p> <p>自治会に防災マップを 配布し、自治会 員への周知</p>	<p>地区役員 関係団体</p> <p>自主防災会会長</p> <p>中年会等</p>	<p>町内、 町内会、どうし 知ると</p> <p>自分自身でシミュレー ションを行う。 知る</p> <p>防災マップを利用して 現状確認</p> <p>防災マップを参考に、 避難ルートを考える</p> <p>アンケートとインタビューによる 情報収集。</p> <p>地区の 過去の災害を知る</p> <p>区民ワークショップ</p> <p>消防(西)区署に 防災マップを提出す ることも</p>	<p>定期的に随時行う</p>

参考

目標(3) 高齢者等への避難が行える支援体制が確立されている

グループA

納屋、上佐野、佐野、九日市上町

具体的な 取組み方法	誰が	どのように	いつまでに
<p>このバーチャルで区内の避難</p> <p>名簿の作成とする</p> <p>各自治体の高齢者の課題</p> <p>高齢者が自ら支援に 依頼できる連絡先を 決めておく。</p> <p>避難支援体制</p> <p>自治体から自治体へ 支援する体制を 構築する。避難 支援の方向性を 決める。</p>	<p>地区役員</p> <p>避難支援センター</p> <p>自主防災会が支援する。</p>	<p>区長 → 組長 → 自主</p> <p>関係者・避難支援委員会</p>	<p>新年度 開始の時期</p> <p>避難支援体制の 利便性を検討し、改善する。</p>

グループB

九日市中町、九日市下町、妙楽寺、弥栄、塩津

具体的な 取組み方法	誰が	どのように	いつまでに
<p>高齢者(特に一人暮らしの 高齢者)にたいしては、避難 支援体制を整える。</p> <p>本町訪問時に 高齢者世帯を重点的に 確認する。</p> <p>避難支援体制の構築</p> <p>避難支援体制の構築 避難支援体制の構築 避難支援体制の構築</p> <p>リスト(避難支援)作成 自主防災組織に 担当者や避難 支援</p>	<p>区長</p> <p>地区役員</p> <p>民生委員</p> <p>区長以下 地区役員 (避難支援)</p>	<p>高齢者(特に一人暮らしの 高齢者)にたいしては、避難 支援体制を整える。</p> <p>高齢者(特に一人暮らしの 高齢者)にたいしては、避難 支援体制を整える。</p> <p>高齢者(特に一人暮らしの 高齢者)にたいしては、避難 支援体制を整える。</p> <p>高齢者(特に一人暮らしの 高齢者)にたいしては、避難 支援体制を整える。</p>	<p>高齢者(特に一人暮らしの 高齢者)にたいしては、避難 支援体制を整える。</p> <p>高齢者(特に一人暮らしの 高齢者)にたいしては、避難 支援体制を整える。</p> <p>高齢者(特に一人暮らしの 高齢者)にたいしては、避難 支援体制を整える。</p> <p>高齢者(特に一人暮らしの 高齢者)にたいしては、避難 支援体制を整える。</p>